

## 地域経済に関する重点提言

活力ある地域を形成し、地域経済の活性化等を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 企業の地方移転や地方拠点の拡大を一層促進し地域経済の活性化を図るため、税制特例措置を拡充するとともに、企業誘致の施策に係る支援措置を充実すること。
2. 中小企業・小規模事業者等に対する支援
  - (1) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者等の経営基盤強化に向けた支援策を拡充するとともに、都市自治体が独自に実施する中小企業支援事業に対し、財政措置を講じること。
  - (2) 中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達を支援するため、セーフティネット保証制度の保証枠を十分に確保するとともに、認定基準の緩和や小口零細企業保証制度の対象要件の拡大など金融支援制度を充実すること。
  - (3) 企業の有する技術・能力や地域資源を活用した取組については、必要な支援策を講じること。
  - (4) 技術継承や後継者育成等の課題を抱える伝統工芸品産業等については、将来にわたり事業を維持・発展させることができるよう人材育成を含む総合的な支援策を講じること。

また、新たな地域経済の担い手を創出するため、女性や若者等に対する創業促進に資する支援策を拡充すること。
  - (5) 大規模自然災害の被災地における中小企業・小規模事業者の経営安定と雇用維持のため、被災した施設や設備等の復旧など必要な支援措置を講じること。
3. 離島・半島における地域振興及び定住の促進を推進するため、積極的な支援策を講じるとともに、財政措置を拡充すること。
4. 観光振興施策に対する支援強化
  - (1) 観光地としての国際競争力を高めるため、農水産物や自然景観など地域

の特性を活かした魅力ある地域ブランドの創出に対する支援を拡充すること。

- (2) 訪日外国人旅行者が安心・快適に旅行できるよう外国語表記の観光案内標識の設置をはじめとした受入環境整備を推進すること。

また、免税制度及びC I Q体制の拡充やビザ要件の緩和、国際線の受入れ強化など訪日外国人旅行者の受入体制を強化すること。

- (3) 大規模自然災害の被災地における観光振興のため、風評被害対策をはじめ幅広い支援措置を講じること。

## 5. エネルギー施策の推進

- (1) 再生可能エネルギー等の導入促進や省エネルギー化を推進するため、系統制約を解消するなど支援を充実するとともに、必要な財政措置を講じること。

- (2) 太陽光発電など再生可能エネルギー発電施設整備に当たっては、地域における環境保全の観点から、所在市町村との協議を義務付けるなど、必要な対策を講じること。

- (3) 災害時を含め、エネルギーを安定供給するため、必要な体制を整備するとともに、都市自治体が行きとむエネルギー供給体制の構築に係る財政措置を講じること。